

第249回福岡県都市計画審議会 委員用資料

令和8年7月1日（水）

京築広域都市計画区域の変更に伴う同区域内の用途地域の指定のない区域内の建築物に係る容積率、建蔽率及び建築物の各部分の高さ制限を定める数値の決定について

福岡県都市計画審議会 委員用資料
第3851号

1 概要

京築広域都市計画区域の変更に伴い、用途地域の指定のない都市計画区域(用途白地地域)が生じる



用途白地地域について、容積率、建蔽率、建築物の各部分の高さ制限の数値を決定するもの

2 計画書

指定する区域		決定する数値			
市町村名	区域の範囲	容積率	建蔽率	建築物の各部分の高さ制限	
				道路斜線	隣地斜線
		法第52条第1項第八号の規定に基づく数値	法第53条第1項第六号の規定に基づく数値	法第56条第1項第一号に定める別表第3(に)欄5の項に基づく数値	法第56条第1項第二号ニの規定に基づく数値
みやこ町	都市計画法第5条第1項に規定する都市計画区域のうち同法第8条第1項第一号に規定する用途地域の指定のない区域の全部	20/10	7/10	1.5	2.5

※法=建築基準法

3 用語について

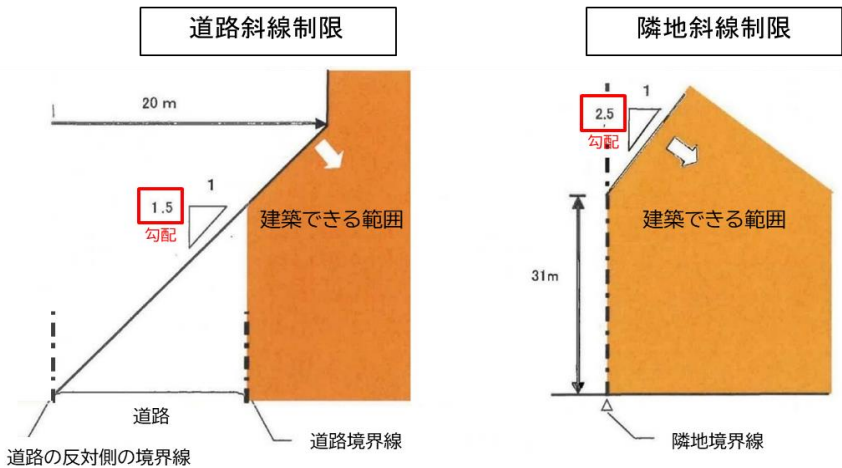
○容積率

容積率 = 建築物の延べ面積(建築物の各階の床面積の合計)／敷地面積

○建蔽率

建蔽率 = 建築物の建築面積(建築物の水平投影面積)／敷地面積

○道路斜線、隣地斜線



4 区域について

